

令和5年5月8日

当院利用の患者・ご家族様

福井赤十字病院 院長

新型コロナウイルス感染症に係る外来受診・入院等について（お願い）

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更となりますが、当院におきましては感染症対応と急性期一般診療の両立のため、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1.再診予約日、入院予定日に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある方、濃厚接触者に該当すると思われる方は事前にお電話にて連絡をお願いします。
 - ・時間と場所を変更して診察をお願いする場合があります。
 - ・濃厚接触者の方は一定期間（陽性者との最終接触から7日間）をおいての受診や入院延期させていただく場合があります。

*濃厚接触者の定義は下記の条件を基本とします。

- ① 1 m 以内でマスクなしの接触があった場合
- ② 15分以上のマスクなしの接触があった場合

- 2.新型コロナウイルス感染症に罹患された方の再診は、**発症後2週間以降**をお願いします。
- 3.付添者の診察室への入室は、医師等に入室を求められた場合を除き、原則お断りしています。ただし、介助が必要な方は1名のみ入室可とします。
- 4.入院中の外出・外泊は特別な場合を除き許可しておりません。
- 5.面会については当院のルールに基づき可能とします。
- 6.外来受診、入院中など、院内でのマスク着用と手指消毒をお願いします。

以上

参考

